

一般財団法人日本規格協会 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

従業員満足向上に資するワークライフバランスの実現により、従業員全員が働きやすい環境づくりを目指し、個々の能力を高め持続的に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日から2024年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 従業員全員が働きやすく、勤務が継続可能な職場環境を整える。

<対策>

- a. 場所を問わず業務ができる環境を整え、在宅勤務の利用促進を図る。
- b. 従業員全員がフレックスタイム制を効果的に活用できるよう、常に実態に合わせた制度に見直し、職場全体がその理解を深めるよう周知する。
- c. 育児や介護に係る制度の利用を推奨するとともに、職場全体が理解を深めるよう周知する。

目標2 従業員全員のワークライフバランスを向上させ、心身の健康維持・増進と、自己の能力向上を図る。

<対策>

- a. 年次有給休暇取得促進のため、休暇が取得しやすい職場環境になるよう、従業員への働きかけを行う。
- b. 従業員全員の能力開発や資格取得を推奨する制度を周知し、その利用を促進する。

以上